

まちなかこどもの日 2026 実施要項

1. 目 的

- (1) 地域みんなで子どもを育て子どもと子育て世代を応援する機運醸成と、子どもファーストの社会づくりに寄与すること。
- (2) 街なかの楽しい経験が子どもたちを笑顔にし、街なかやふるさとへの郷愁、また将来的なりターンや子どもたちを街なかに連れてくる誘因になること。
- (3) 街なかで楽しんだことのない今の子どもたちや親の世代に、街なかの楽しさを体験してもらい、継続的に街なかに来るきっかけづくりをすること。
- (4) 若い世代を中心とした親子連れが利用することで、街なかの商店街が活性化すること。

2. 実施期間

令和8年5月5日(火) 10時～16時（予定）

3. 会 場

中心市街地 ※6. 開催想定エリア図参照

福島駅東西駅前広場、古関裕而ストリート(福島駅前通り・レンガ通り)、パセオ通り、吾妻通り等エリア内の施設(街なか交流館、まちなか広場、さんかく広場)を積極的に活用した配置とする。

4. 主 催

福島市

5. 実施内容

(1)街なかテーマパークの実施

子どもたちが楽しめるコンテンツを実施する。学生が関わり企画・運営する事業を含む。実施にあたっては、商店街の回遊を自然と促すような配置とする。

①キッズコンテンツの実施

・ロードトレイン～古関裕而・高原列車のメロディに乗せて～(街なか高原列車)

②フードコンテンツの実施

・キッチンカー（出店者が賠償責任保険など適切な保険に加入していること）

③ステージイベントの実施

- ・未就学児が喜ぶキャラクターショー、MCの人選

④体験教室等実施業務

- ・子ども向けワークショップ、スタンプラリーなど

(2)街なかみんなでおもてなし

①商店街等連携の実施

商店街等と連携し来場者を個店や街なか施設の回遊に誘導し、街なかで楽しんだ経験の乏しい今の子どもたちや親の世代が継続的に街なかにくるきっかけづくりとする。

イベント当日の特別企画、特別・限定メニュー、独自プレゼントや特典の提供等、できるだけ多くの店舗の参加や協力を促す。

②協力企業(団体)との連携開催

企業、団体を誘致し、遊具や企業が所有する乗り物等の無償設置・乗車等体験や子ども向けワークショップなど、協賛・協力企業によるコンテンツを提供する。(協賛企業等の事業 PR や物販は可能。子どもたちを笑顔にするという本事業の目的にそぐわないコンテンツや、反社会的勢力にかかわりのある企業・団体の参加は認めない)

(3)市と事業者が協議のうえ実施する業務

- ・他課との連携事業、同日開催の他イベントとの連携

(4)その他

①会場設営・撤去業務

- ・サイン設営、イベント実施に係る予告看板の設置、各所部材の準備を含む

②安全安心なイベント開催

- ・イベント時の警備・看護派遣
- ・適切な保険加入と参加業者の選定、緊急時の対応連絡体制の構築

③広報業務

- ・対象年代の幼児・児童、その保護者へ訴求する広報(紙媒体のほか、SNS の効果的な活用)
- ・広域からの誘客、来場者にわかりやすい全体図の作製

④子どもと接するスタッフ(アルバイト)に対する教育の徹底

6. 開催想定エリア図

